



マイナポイント対象のマイナンバーカードの申請期限はもうすぐです

マイナポイントの対象になるマイナンバーカードの申請期限は、令和4年12月31日までです。
まだマイナンバーカードの交付申請をしていない方は、この機会にぜひご検討ください。

☎住民課住民班 ☎84-1214

💡付与されるポイントの種類

種類	マイナンバーカードの新規取得	健康保険証としての利用申込	公金受取口座の登録
付与ポイント	最大5,000円分	7,500円分	7,500円分
必要なもの	・マイナンバーカード ・ご自身で設定した利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)	事前にマイナポータルで健康保険証の利用登録が必要	事前にマイナポータルで公金受取口座の登録が必要
付与方式	選択した決済サービスでのチャージまたはお買い物金額の25%がポイントとして付与されます	利用申込情報を確認後、選択した決済サービスにポイントが付与されます	口座登録情報を確認後、選択した決済サービスにポイントが付与されます

💡マイナポイントはスマートフォンで申込みできます

「マイナポイントアプリ」をダウンロードし、マイナンバーカードをスマートフォンで読み取り、希望する決済サービスのマイナポイントの申込みをしてください。

💡保険証の利用登録と、公金受取口座の登録をするには

スマートフォンに「マイナポータルアプリ」をダウンロードし、登録をお願いします。

💡スマートフォンが無い方、申込方法がわからない方へ

住民課窓口申込専用端末があります。マイナンバーカード・銀行口座がわかるもの・ポイント付与を希望する決済サービスのID等をお持ちの上、来庁ください。

💡マイナポイントの申込期限は令和5年2月28日までです

マイナンバーカードを申請済みで、またカードを受け取っていない方は、お早めにお受け取りください。

集会所や金融機関でも！12月のマイナンバーカード出張申請サポート窓口のご案内

マイナンバーカードの申請に必要な写真を無料で撮影し、申請書作成のお手伝いをします。マイナンバーカードの交付申請がお済みでない方は、ぜひお越しください。

予約 不要 持ち物 個人番号カード交付申請書※お持ちでなくても交付申請はできます。

☎住民課住民班 ☎84-1214

とき		ところ	とき		ところ
5日(月)	午前9時～10時	木戸台共同利用施設	8日(木)	午前9時～10時	鳥喰中央集会所
	午前10時30分～11時30分	寺方集会所		午前10時30分～11時30分	栗山中央共同利用施設
6日(火)	午前9時～10時	篠本二区公民館	9日(金)	午前9時～10時	尾垂青年館
	午前10時30分～11時30分	台区民館		午前10時30分～11時30分	篠原青年館
7日(水)	午前9時～10時	立会集会所	13日(火)	午前10時～正午	京葉銀行横芝支店
	午前10時30分～11時30分	上堺会館	14日(水)		
			18日(日)	午前9時～正午	ヨリドコロ

新ルートで町内バスが運行を開始しました

12月1日から町内循環バスに代わり、町内バス(横芝ルート、光ルート)が運行を開始しました。

町内バスは、乗り降りしやすい「ノンステップバス」で、感染症対策としてバス内が抗菌加工されています。また、交通系ICカードの利用が可能になりました。時刻表は町公式ホームページでご確認ください。

町公式ホームページはこちら→



☎企画空港課企画政策班 ☎84-1279

